

高大・産学連携型実践的キャリア教育の展開

－入学前教育から始まる地域連携型実践的総合キャリア教育の体系化の試み－

申請者 糸井重夫

取組の概要 (* 400字以内)

本取組は、入学前教育の段階からキャリア形成支援を開始し、短大2年間の教養教育、キャリア教育、専門的職業教育の充実を通して「一人一人の個性を活かして地域社会に貢献できる職業的に自立した人材の育成」を図る取組である。特に、職業意識の形成はその人の人生観と密接に関係していることから、本取組においては個性豊かな人格形成を促す教養教育を拡充して体験型教養教育を導入する。他方、キャリア教育については、従来のキャリア教育科目の内容を充実させると共に、産学連携で展開される実践的キャリア教育を強化する。加えて、形成された職業意識の定着を促す取組として学生参加型の高大連携キャリア教育を展開し、職業意識の形成から定着に至る実践的総合キャリア教育の体系化を試みる。さらに、本取組を効果的に推進するための全学的な組織としてキャリアセンターを設置すると共に、個々の学生に対するアドバイジング・システムの強化を図っている。（取組の概要文字数： 400字）

キーワード：入学前教育、体験型教養教育、産学連携、高大連携、アドバイジング・システム

申請にあたって

大学のユニバーサル化に伴なって学生気質も多様化し、目的意識や職業意識が希薄な学生が本学においてもここ数年増加してきた。そこで、本学では、従来正課外教育として実施してきた「就職支援」を「キャリア教育」として整理・体系化し、正課教育として展開するとともに、平成18年度には地域におけるキャリア教育の拠点を目指して「キャリアセンター」を設置した。このキャリアセンター設置の目的は、以前から本学で展開してきた「地域の教育力」を活用した実践的体験型教育のスタイルを継承し、高大連携・産学連携によるキャリア教育を通して学生の職業意識の形成・定着を促すことを目的としている。しかしながら、他方で、キャリアセンターの役割としては、入学前の段階から目的意識と職業意識の醸成が必要であるとの認識から、地域の中高生に対してキャリア教育を展開する中核組織として機能させることも視野に入れている。

このようなキャリアセンターの設置を機に、これまで本学で展開してきた就職支援やキャリア教育を整理し、今後の「地域の大学」としてのキャリア教育の在り方を考えるという観点から、過去の特色ある取組を評価する特色G Pと現代的な課題に対応した取組を評価する現代G Pに申請することになった。平成18年度は、特色G Pで選定・採択（取組名称「キャリア教育をベースとした課程教育の展開」）されたが、現代G Pには選定されなかった。そこで、平成19年度の現代G Pの申請では、キャリアセンター単独ではなく全学的な取組としてキャリア教育を再構築し、短期大学士課程におけるキャリア教育の体系化を意識した申請となった。また、これからの大教育は、在学生に対する教育の充実（教育の質保証）はもちろん、地域社会への貢献も求められており、本申請はキャリアセンターを核とした学内教育の充実と地域社会への貢献を企画した取組となっている。

本申請に際しては、青島金吾氏を始めキャリアセンターのスタッフには日々有益な助言を頂いており、清水康司氏を始め情報センターのスタッフには申請書の図・表等の整理で大変お世話になった。また、本申請は各部署で精力的に実施している取組をキャリア教育との関係で整理し直した部分が多く、広報委員長の山添昌彦氏には体験型教養教育部分、教務委員長の浜崎央氏には入学前教育のリメディアル教育部分など多くの協力により作成されている。さらに、副学長の住吉廣行氏には、平成16年度の特色G P申請以来、自由な環境で本学の教育全般をG Pという形で整理する機会を与えていただいた。これらすべての方々に記してお礼申し上げたい。

1 取組について

(1) 取組の趣旨・目的

I. 取組の背景と趣旨・目的

本学は、「一人一人の個性を活かして地域社会に貢献できる職業的に自立した人材の育成」を教育目的として、地域社会との連携の下で「地域の教育力」を活用した実践的な教育を展開してきた。また、本学では、従来から商学と経営情報学という課程教育の「有用性」を認識させるために、地域社会と連携して理論と実務の融合を図ると共に、「学んだことを地域社会で活かす」という観点から地域企業と連携したキャリア教育を展開してきた。さらに、個性豊かな人格形成と人間としての生き方・人生観にかかる教養教育は、短期大学士課程における専門的職業教育の基礎を形成し、職業観は人生観や人としての生き方と密接に関係しているため、本学の設立当初から教養教育の重要性が指摘され、その充実が図られてきた。しかしながら、90年代以降のニートやフリーターの増加に見られるように、若年層の職業意識は希薄になり、グローバル化の中で企業が求める人材も大きく変わってきた。また、大学教育を取り巻く環境も、大学のユニバーサル化や就職活動の早期化等大きく変化してきている。そこで、上記の教育目的を達成するためには、本学の課程教育である教養教育と専門的職業教育をより一層充実させると共に、地域と連携したキャリア教育の強化が不可欠であるとして本申請取組を推進することとした。

II. 教育目標及び養成人材像

本取組の教育目標は、上記の教育目的を達成することであるが、キャリア教育による「職業的に自立した人材」の育成に加えて、体験型の教養教育の導入とキャリア教育関連科目の充実を通して「地域社会に貢献できる人材」の育成をも目指している。すなわち、地域社会のことを考え、責任ある市民として主体的・能動的に地域社会の改善に参加する「市民意識（シチズン・シップ）を持つ人材（良き市民）」の育成も視野に入れている。

III. 期待される教育成果・効果

（ア）入学前教育の段階からキャリア形成支援を実施することで、短大生活・就職についてイメージでき、短大生活への円滑な移行が可能になると共に、目的意識を持って充実した短大生活を送ることができる。

（イ）人生観の醸成を促す体験型教養教育と職業意識の形成を促すキャリア教育を連動させることによって、人生観と職業観の形成が相乗的に促進される。また、これに学生参加型の高大連携キャリア教育を組み込むことで職業意識の定着を促すことができる。

（ウ）アドバイジング・システムに2年生をメンターとして組み込むことにより、上級生は「振り返りによる気づき」を促し、1年生は身近な相談相手を得ることができる。また、このシステムの質的向上を目的としたF D・S D（教職員研修）を通して、情報の共有化と教職員の教育力・相談力の強化が図られる。

(2) 取組の実施体制等（具体的な実施能力）

- ・取組への参加予定人数（教員20人・職員7人・学生512人）

I. 目的を達成するための教育方法

学校教育法第69条の2は、短大教育の目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することをおもな目的とする」と規定しているが、本取組は、「職業に必要

な能力」の育成をキャリア教育関連科目の充実を通して、また「実際生活に必要な能力」の育成をアウトキャンパス・スタディと体験型教養教育によって達成し、これらを産学連携キャリア教育と連動させることによって本学の短期大学士課程の専門教育科目である商学と経営情報学の「有用性」を認識させ、もって「深く専門の学芸を教授研究」させることを意図した取組である（資料1）。さらに、本取組においては、このような本学の教育方法をより効果的に展開するために、入学前教育の段階からキャリア形成支援を開始すると共に職業意識の定着を促す高大連携キャリア教育を推進する。そして、キャリアカウンセリングに加えて、メンタリング等の導入によるアドバイジング・システムの強化を通して実践的総合キャリア教育の体系化を試みる。

取組1) 入学前教育の充実

「地域の大学」としての本学の特徴は、①県内出身の学生が9割以上であり、そのほとんどが県内就職である、②そのために県内の高等学校や地元企業との緊密な連携が日常的にとれているという点である。また、ここ数年の高大接続の問題は、入学予定者の約9割が年内に決定するため、その後の高校生活を如何に充実させるかという問題である。そこで、本学では、進路決定後の高校生活を有意義なものとし、短大生活への円滑な移行を企図して、平成15年度から集合型の「入学前教育」を実施した。充実した短大生活を実現するためには充実した初年次教育が極めて重要であるが、本取組は、これまでの入学前教育をより充実させる取組である。本学の入学前教育の内容は、資料2のように、リメディアル教育、初年次教育、キャリア教育で構成されている。

リメディアル教育の面では、入学後の必修科目である「社会教養」のクラス分けテストに対応したオリジナルテキスト『社会教養 問題集：入学前学習のために』を作成する。また、学習の進捗状況を把握すると共に質問等に対応するためにICT（情報コミュニケーション技術）を活用する。また、初年次教育とキャリア教育の面では、従来から「学長講話」、在学生による「パネルディスカッション」と「グループワーク」、「キャリアカウンセリング」を実施してきたが、平成19年度からは充分な事前研修を受けた在学生（学友会・常任委員会・松本大学キャンパスナビゲーター（通称「松ナビ」））を3月の履修・短大生活相談会にアドバイザー、メンターとして参加させる。また、入学前の入学予定者と保護者の不安を解消するために、全教職員参加型の「ウェルカム・フェア」を開催する。

以上のように、入学前教育の充実は、基礎学力の向上と目的意識・修学意欲の向上を図り、これに一人一人の目的意識・修学意欲を高めるキャリアカウンセリングを組み合わせることで、キャリア意識の形成を効果的に促すことを企図した取組である。資料3は、平成18年度卒業生が、卒業時に2年前に受けた入学前教育を振り返ったときの評価であるが、短大生活への円滑な移行、目的達成度は良好な評価を得ている。

取組2) 体験型教養教育

短期大学における教養教育は、個性豊かな人格形成を促す教育であると共に、自己の人間としての生き方や人生観の形成を促す教育でもある。従って、自己の職業意識（キャリア意識）もこの人生観と共に形成される必要がある。そこで、本学では、教養教育を、個性豊かな人格形成を促す一般教養と、人としての生き方や人生観の形成を促す体験型教養教育とに再整理し、人生観の醸成を通して学生のキャリア意識の形成を効果的に支援することとした（資料4）。この体験型教養教育は、「結婚」「子育て」「介護」「健康」等、学生が今後の人生をイメージし、それが現代社会でどのような問題を提起しているのかを、「体験を通して考える」ことを企図した取組である。

本学は、一定のテーマに従って1年ないし2年間じっくり勉強させる「フィールド・ユニット」制を平成16年度から導入しているが、本取組は、「ブライダル」「心とこども・福祉」「ホームヘルパー」「スポーツ・健康」の4フィールドを体験型教養教育フィールドに再整理し、各フィール

ドで「結婚と少子化」「子育てと幼児虐待」「介護と高齢化」「健康と医療・高齢化」等の現代的な問題を考えると共に、各自の人生観の醸成を促す取組である。各フィールドは学期毎に複数の科目（平均約5科目）からなるユニットで構成され、学生は選択したフィールド内のユニット開講科目の半数以上を学期毎に履修する仕組みになっている。また、本学では、平成14年度からアウトキャンパス・スタディのために11月の第4週を特別授業週間としているが、この体験型教養教育の実施に当たってはこの週を積極的に活用する。この特別授業週間では通常授業は実施されず、90分の通常授業では不可能な1日から数日に亘る体験型アウトキャンパス・プログラムが各授業の必要に応じて実施されている。

取組3) キャリア教育関連科目の充実

①キャリア開発講座の開講（正課教育科目での充実）

本学でキャリア教育を実施する正課教育科目としては、各期に対応して「キャリアクリエイトⅠ～Ⅳ」（1年春休みに実施される集中講義形式のⅢを含む）が開講されている（資料5）。平成20年度からは、2年前期の「キャリアクリエイトⅣ」において、企業関係者や外部講師等を招いて「仕事・職業・人生」について考える「キャリア開発講座Ⅰ」を開講する。この時期にキャリア開発講座を実施するのは、学生が就職活動を始め、短大生活で一番自分の将来や仕事について考える時期だからであり、学生の意識改革やキャリア意識の形成、人生観の形成には極めて効果的な時期だからである。また、2年後期の「キャリアクリエイトⅤ」では、組織のマナー講座（入社前研修）と社会保険講座に加えて、地域の社会活動に積極的に取り組む人々を招いて「シチズン・シップ」「社会貢献」を考える「キャリア開発講座Ⅱ」を開講し、良き人生観に基づく望ましい職業観の醸成を促す。この取組は、単にキャリア意識を形成・定着させるだけではなく、本学の教育目的である「地位社会に貢献できる職業的に自立した人材の育成」に資する取組である。

②基礎学力の向上

入学前教育で配布したオリジナルテキスト『社会教養 問題集：入学前教育のために』に対応して、入学後の正課教育科目「社会教養」で使用するオリジナルテキスト『社会教養Ⅰ・Ⅱ（国・数・英・社）』を平成19年度から使用する（資料6①）。また、平成19年度から全教員が「社会教養Ⅰ・Ⅱ」を担当し、短期大学における教員の専門教育に関連する項目をピックアップして上記の平成20年度からのテキストに反映させる取組を実施する。この取組により、基礎学力の向上と共に、短大1年後期からの専門教育科目の充実が期待される。また、平成20年度からは、基礎教育センターとキャリアセンターが連携して就職試験対策用のオリジナルテキスト『社会人教養』を作成し、平成20年度から「キャリアクリエイトⅢ」（1年春休みの集中講義）で使用する。

③オリジナル・ツールの作成

本学では従来からオリジナル・ツールを用いてキャリア教育及び就職活動支援してきたが、本取組においては「キャリアクリエイト」のテキスト「自己分析」、「就職ブック」、「就職手帳」の内容を充実させる。また、「キャリアセンター」の設置に伴って、保護者とキャリアセンターを結ぶ情報誌「キャリアセンター通信」を発行する（資料6②）。

取組4) 産学連携キャリア教育

平成11年度から本学では、学生の就職意識を直接的に高める取組として「就職対策セミナー合宿」を実施してきた。当初は2泊3日で実施されていたが平成14年度からは1泊2日で実施されている。資料7は平成18年度の実施スケジュールであるが、地元企業を中心に約50社が参加している。この就職対策セミナー合宿によって、学生は多くのことを体験し、商学・経営情報学の有

用性を学ぶが、これに加えて平成19年度からは「インターンシップ」を実施する（平成18年度は試行的に2名がインターンシップに参加した）。さらに、地元企業、企業研修機関等との連携の下、この「就職対策セミナー合宿」・「インターンシップ」と正課教育科目である「キャリアクリエイト」を有機的に結びつけてプログラム化し、学生の「労働力の質」を本学と企業関係者が客観的に判断できる「松商短大ビジネス検定」を開発し、20年度から実施する。この検定は、すでに本学で実施している厚生労働省の"YES—プログラム"を参考に、資料7で示されている「実践マナー講座」「企業研究」「面接試験体験講座」の参加企業を中心に平成19年度に検討委員会を設置して翌年度夏までに開発し、後期から導入するスコア方式の検定である。

取組5) 高大連携キャリア教育

本取組5は、大学が持つキャリア教育に関する知的資源を、高等学校との連携・協議の下で提供する取組である。本学の高大連携プログラムには、上記の入学前教育と、本学の商学と経営情報学という専門的職業教育の面での協定校型高大連携の2種類ある。後者の連携は、高大の一環教育を通して簿記や会計、情報処理等の専門科目を学習させ、高校と短大の商学・経営情報関連科目的教育効果を格段に高める取組を中心としている。平成18年度は試行的に県内の商業高校1校と実施したが、順次協定校を増加させる計画である。本取組5は、本学の学生（中心となる学生は学友会、常任委員会、松ナビ、及び就職内定者）をキャリア教育の面で両プログラムに参加させ、「教えることで学ぶ」手法を活用して高校生と本学学生双方の職業意識の形成を促す取組である。平成18年度の試行では、入学前教育に約30名の1年生と2年生がアドバイザーとして、企画から反省会まで主体的に「参画」し、協定校型プログラムで4名の学生がパネラーとして参加した。

本取組においては、内定を得ている2年生が就職活動の体験を話すことで、彼らに「振り返りによる気づき」を促し、職業意識の定着を図る。他方で、高等学校の生徒にとっては、年齢の近い先輩の話を聞くことで「就職」を実感すると共に、自分の将来への「キャリア」を意識する機会となる。このように、学生と高校生の双方により強い意識改革をもたらすには、年齢が近く、充分な研修を受けた短期大学の学生が適任である。

取組6) アドバイジング・システムの拡充

本学では、「一人一人の個性」を活かしたキャリア形成支援の観点から、必修ゼミの担当教員とこれをサポートするゼミ担当職員の連携による就職相談・進路相談に加えて、「キャリアカウンセリング」を平成14年度に導入した。また、保護者に対しても「保護者就職説明会」「ゼミ別個別相談会」を開催し、個々の学生に対応したきめ細かいキャリア形成支援を展開してきた。しかしながら、社会の変化と大学のユニバーサル化に伴って、「個」を重視したアドバイジング・システムのより一層の充実が求められるようになった。

本取組6は、教職員の教育力・カウンセリング力の強化に加えて、一定の事前教育を受けた就職内定者を1年生の「メンター」として本学のアドバイジング・システムに組み込む取組である（資料8）。これにより、メンターと1年生の双方の職業意識の形成を促進させる。他方、教職員の教育力の向上の面では、本学では、従来から職員に対する研修として「キャリアカウンセリング」の資格取得を奨励してきたが、G Pフォーラム参加報告会や学内のSD活動の強化を通してより一層の教育力・カウンセリング力の向上を図る。新任教員に対しては、従来から着任時ガイダンスを実施してきたが、定年等により来年度には勤続5年以上の教員が全体の3分の1になるため、新任教員の学生指導・学生相談の質の向上を意図して「エクゼクティブ・メンター」を平成19年度後期から任期付きで採用する。エクゼクティブ・メンターには、本学で10年以上の勤務経験があり、学生指導に定評のある定年教職員があたる。そして、エクゼクティブ・メンターとキャリアセンターカー教職員が中心となって、「学生指導ガイドブック」を平成20年度に作成する。

II. 取組の実現に向けた実施体制

(1) 「キャリアセンター」の設置

本学では、キャリア教育の充実、地域企業とのより一層の連携強化と共に、高等学校（高大連携）や地域社会に対するキャリア教育の展開を意図して、平成18年度に「キャリアセンター」を設置した。組織的には、4年制大学の各学部と本学短期大学部から各2名の教員が運営委員として任命され、職員は7名で構成される。また、学長の指揮の下教授会と連携して実践的総合キャリア教育を推進する組織となっている（資料9）。

(2) 地域との連携

本取組を効果的に実施するためには、地域社会・地域企業・高等学校との緊密な連携が不可欠である。すなわち、体験型教養教育においては地域社会との連携、産学連携キャリア教育においては地域企業との連携、さらに高大連携キャリア教育においては高等学校との連携が極めて重要な意味を持つ。地域社会との連携、特に、産学連携については資料7に示したように、すでに強固な連携関係が構築されている。

III. 取組の独創性・新規性等

（ア）本取組は、推薦入試中心の現在の状況に留意しつつ、短大生活への円滑な移行と目的意識・職業意識の形成を企図して、リメディアル教育・初年次教育・キャリア教育を入学前教育の段階から集合形式で実施しているところに新規性がある。

（イ）本取組は、人生観を促す体験型教養教育と職業意識の形成を促すキャリア教育を連動させることによって、人生観と職業観の形成を相乗的に促進させ、これに高大連携キャリア教育を組み込むことで職業意識の定着を図っているところに独創性がある。特に、本取組では、2年前まで高校生だった短大2年生を高大連携のキャリア教育に参加させるが、先輩が話することで高校生にとっては就職が身近なものとなり、学生にとっては自己の体験の整理を通して職業意識の定着が促される。このような取組は、先輩後輩の関係が維持されている「地域の短大」の特徴を活かした取組である。

（ウ）本取組は、入学前教育の段階から卒業までキャリア教育をベースとして展開されるが、1年前期においては受動から能動へと大学生としての意識改革が促され、1年後期には体験型教養教育により人生を考え、春休みの産学連携キャリア教育を通して人生観の醸成と職業意識の形成が促される。そして、2年前期には「キャリア開発講座Ⅰ」により職業意識の形成が促進されると共に本学の専門教育科目の有用性を認識し、2年後期には「キャリア開発講座Ⅱ」と高大連携キャリア教育によって職業意識の定着と市民意識の醸成が促される。このように、本取組は学生の意識の変化を促す体系的な取組となっている。

（エ）本取組は、学生相談の「質」の向上を企図して、アドバイジング・システムに2年生のメンターを組み込み、F D・S D等による教職員の教育力・相談力を高めると共に新任教員に対する「エクゼクティブ・メンター」を導入している点で独自性がある。

(3) 評価体制等

取組に対する評価は、学生の意識変化、就職率・進路決定率、教職員の意識変化の3つの面について行う。

(ア) 学生の意識変化については、適切な質問事項を設定するために、カウンセラーや心理学教員により作成されたアンケート調査を実施する。

(イ) 本取組では、「学んだことを地域社会で活かす」という観点から、就職や編入・進学等の進路決定が極めて重要な意味を持つ。そこで、就職率と進路決定率での評価も行う。

(ウ) 本取組は全学的な取組であり、本取組に対する意識の共有化は極めて重要である。この点については、自己点検評価やF D・S D、教職員アンケートにより評価する。

(エ) 本取組には多くの企業が参加するので、企業人・企業研修担当者からなる外部評価委員会を設置し、上記の方法で得られた資料により総合的な評価を行う。

(4) 教育改革への有効性

① 教育課程・教育方法の創意工夫

本取組は短期大学土課程の教育を特徴付ける教養教育と専門的職業教育の拡充を通して、入学前教育の段階から始まる地域連携・产学連携・高大連携による実践的総合キャリア教育の体系化を目指した全学的な取組である。特に、本取組においては、入学予定者が年内に9割が決定し、そのほとんどが県内出身であるという「地域の大学」の特徴を生かし、入学前教育を効果的に導入している点で、他大学のモデルになると考える。

② 実施体制の創意工夫

キャリア形成支援にとって、個別指導・個別相談は最も効果的な手法である。そこで、本取組では、F D・S Dを通して教職員の教育力・アドバイス力の向上を図ると共に、上級生をメンターとして本学のアドバイジング・システムに組み込み、学生の短大生活・就職活動等に対する精神的サポートを充実させた。このような取組を通して、教職員の能力向上と意識改革が進み、「「個」を重視した学生中心の教育」が一層促進される。

(参考)

本取組は、平成18年度の特色G P選定取組「キャリア教育をベースとした課程教育の展開」をキャリア教育の面からさらに充実・発展させる取組である。したがって、これまでの経緯と教育実績については、本取組との関係で様式7に示す。

(様式 3)

2 取組の実施計画等について

本取組は、従来本学で展開されてきた教養教育、キャリア教育、専門教育をキャリア教育の面からさらに発展、拡充するものである。従って、初年度は従来のキャリア教育活動の強化と実施体制の整備、及び実施に向けての準備にあて、体験型教養教育の導入等カリキュラム再編を経て2年目から新規の取組を実施する。以下、各年次の実施計画を記す。また、課程教育の主要なものについては、次頁の「表1 各取組の今後の実施計画」のとおりである。

初年度（実施体制の整備）

(1) 本取組は、教養教育、専門教育、キャリア教育の再整理による内容の充実等、カリキュラムの再編を伴う。教養教育については、資料4に示すように一般教養と体験型教養に再編される。専門教育については、昨年度から就職内定者に対する就職先企業で必要とされる資格関連講座（F P、S E等）を拡充する。キャリア教育については、「キャリア開発講座Ⅰ・Ⅱ」の準備と「松商短大ビジネス検定」の検討委員会の設置及び検定内容の検討を行う。また、「インターンシップ」参加者数を15名程度に増やし、体験報告会を実施する。加えて、2年後期に修学意欲の高揚を企図して「資格取得講座」を開講する。

(2) オリジナルテキストについては、「社会教養」関連テキストに教員の専門と関連した項目を加えると共に、就職試験対策用テキスト『社会人教養』を作成する。

(3) アドバイジング・システムについては、事前研修を通して学生メンターを育成する。また、教員研修として、後期にエクゼクティブ・メンターを採用し、20年度活用する『学生指導ガイドブック』を作成する。

(4) 入学前教育については、1年生約40名、2年生約40名が参加して「履修・短大生活相談会」を実施すると共に、保護者と学生を対象としたウェルカムフェアを全教職員と学生が参加して実施する。ウェルカムフェアでは、短大教育に関するパネルディスカッションや学生による模擬店の出店を行う。また、協定校での学生参加型キャリア教育を推進し、参加者を20名程度に増やす。

(5) 本取組の趣旨と実施計画等について再度周知し、キャリア教育のFD・SDの一環として学内フォーラムを開催する。

2年目

(1) 新カリキュラムの導入に伴い、体験型教養教育（4フィールド）とキャリア教育関連科目の充実が図られ、本取組が平成20年度入学生から開始される。また、「インターンシップ」参加者数を30名程度まで増やし、参加者間での意見交換会やパネルディスカッションを実施する。後期には「松商短大ビジネス検定」プログラムを実施する。

(2) 評価については、入学前教育、体験型教養フィールド、「キャリアクリエイト」、就職対策セミナー合宿、インターンシップ等、本取組に対して学生にアンケートを実施する。また、年度末に教職員に対してアンケートを実施すると共に、自己点検評価を行う。

(3) 入学前教育にICTを導入する。ただし、これについては高校側の体制の整備が必要があるので、可能な高校と実施する。

3年目

(1) 2年生の「キャリアクリエイトⅣ・Ⅴ」で「キャリア開発講座Ⅰ・Ⅱ」を開講する。

(2) 「松商短大ビジネス検定」は、「キャリアクリエイトⅡ・Ⅲ・Ⅳ」「就職対策セミナー合宿」「インターンシップ」、及び取得資格を組み合わせてプログラム化するので、検定試験のスコアが出

るのは2年生の夏頃になる。

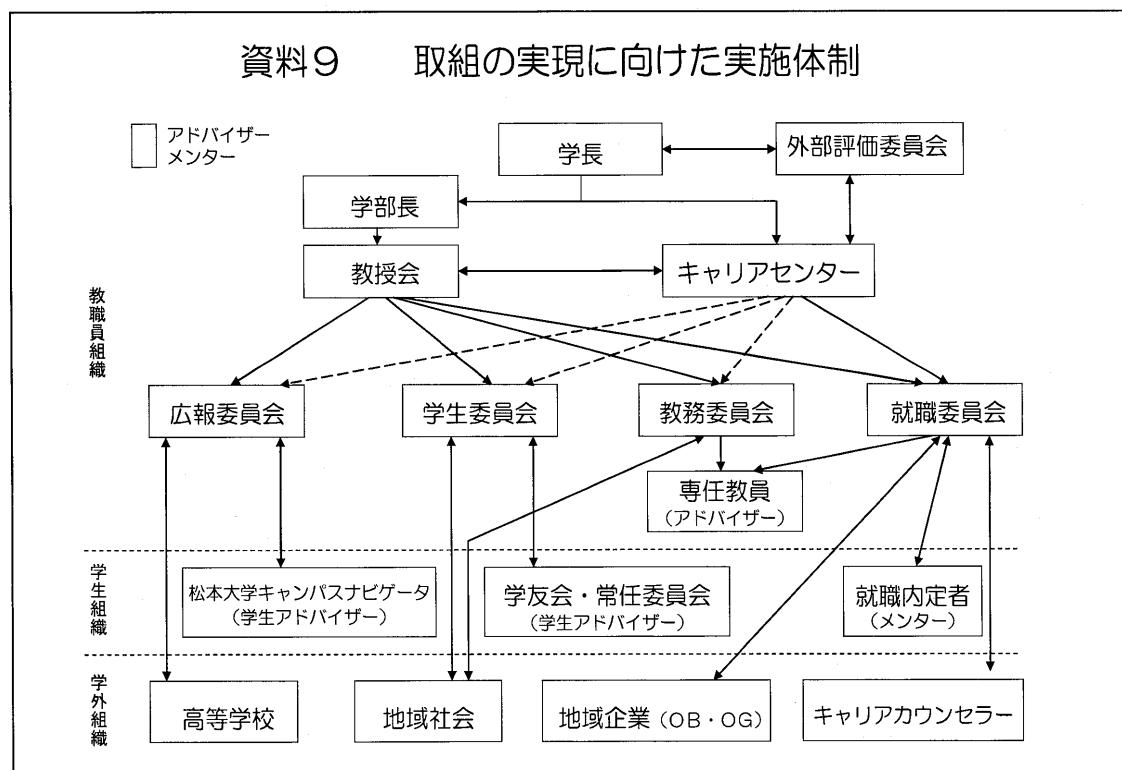
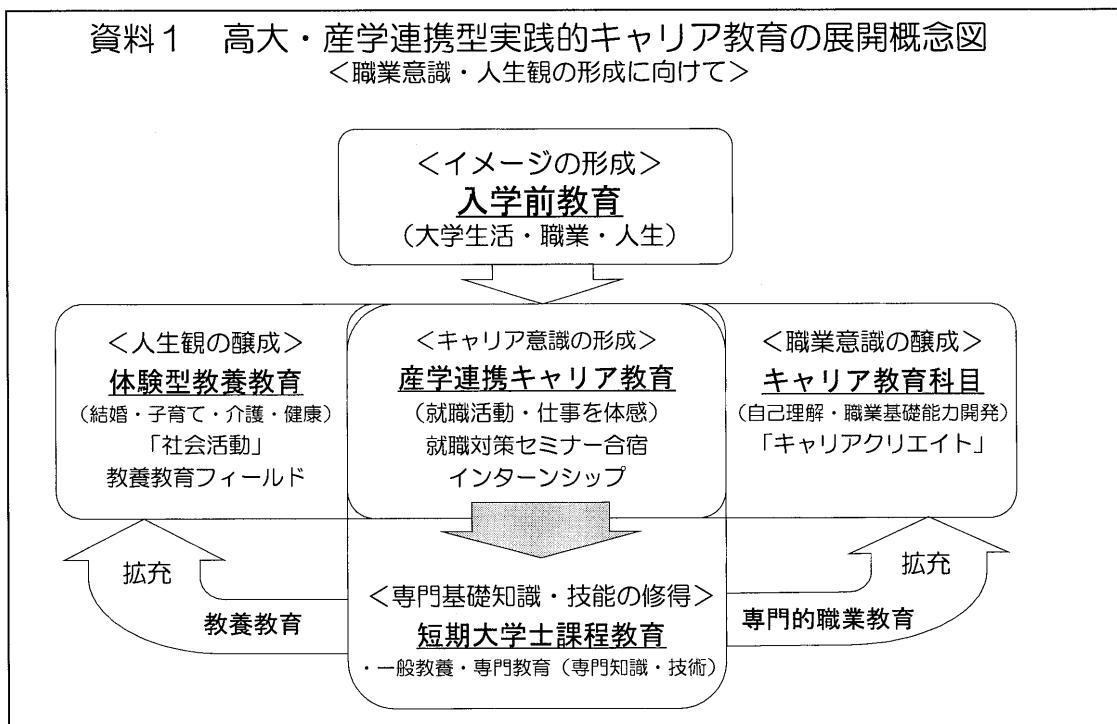
(3) 上記の評価に加えて、就職率、進路決定率等を考慮して、外部評価委員による本取組に対する評価を行う。

各取組の今後の実施計画

取組事項		2007年度		2008年度		2009年度	
取組1) 入学前教育		前期	後期	前期	後期	前期	後期
リメディアル教育	オリジナルテキスト『社会教養』						
	ICT(情報コミュニケーション)の活用						
初年次教育・キャリア教育	全教職員参加型の「ウェルカムフェア」の実施						
取組2) 体験型実践的総合キャリア教育プログラム							
体験型教養教育科目の拡充	「結婚・子育て・介護・健康」に対応したフィールドの開設						
取組3) キャリア教育関連科目の充実							
キャリア教育科目の内容の充実	キャリア開発講座Ⅰ・Ⅱの開講(「キャリアクリエイトⅣ」「キャリアクリエイトⅤ」)						
基礎学力の向上	『社会教養Ⅰ・Ⅱ(国・数・英・社)』						
	『社会人教養』						
オリジナル・ツール	保護者向け「キャリアセンター通信」発行						
取組4) 産学連携キャリア教育							
産学連携キャリア教育	「インターンシップ」の拡充						
	「松商短大ビジネス検定」の開発・実施						
取組5) 高大連携キャリア教育							
協定校におけるキャリア教育の促進	パネルディスカッション						
取組6) アドバイジング・システムの拡充							
メンタリング	学生メンターの導入						
教員研修	定年教職員数名を任期付きでエクゼクティブ・メンターに採用						
	『学生指導ガイドブック』						
職員研修	キャリアカウンセラー等の資格取得支援						
	GPフォーラム等への積極的参加と報告会(プレゼンテーション)の実施						

取組開始・実施時期

3 「データ、資料等」



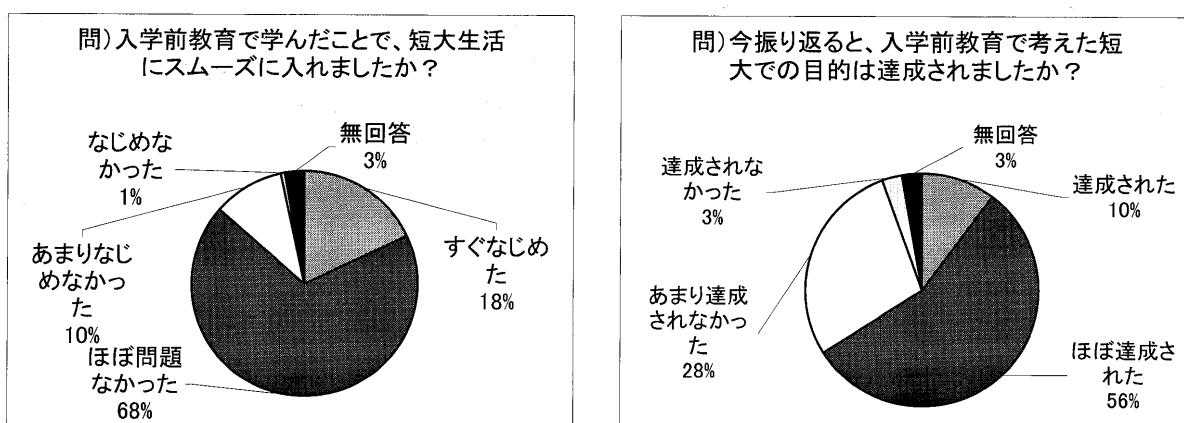
資料2 平成19年度「入学前教育」実施計画

	内 容			目的	次年度以降の計画
	1月	2月	3月		
リメディアル教育 (入学後実施される「社会教養」(正課教育科目)に連動したリメディアル教育)	オリジナルテキスト: 『社会教養』配布 (4月実施のクラス分けテストの内容に対応した問題集) <基礎教育センター>			基礎学力向上	①入学予定者の学習の進捗状況確認等のためのICT(情報コミュニケーション技術)の活用 ②教務委員会との連携により入学後の専門教育に対応した内容を強化
初年次教育 (入学後実施される初年次教育「基礎ゼミナール(大学生活ガイド)」への導入教育)	学長講話 (大学生活の心構え) パネルディスカッション (短大生活のイメージ化) セルフワーク (自己分析) グループワーク (入学予定者間のコミュニケーション) ・学生参画型の取組で自己紹介と他己紹介による友達作りを通して短大生活への不安の解消を図る。1グループの入学予定者は7~8名で学部生40名弱がコーディネーターとして参加 <キャリアセンター>		①履修方法等の説明 (各自の時間割作成) <教務委員会> ②短大生活の説明 (生協、サークル等の学生支援の説明) <学生委員会> ③在学生による履修・就職・短大生活相談会 (在学生(アドバイザー)とのコミュニケーション) ・学生参画型の取組で1月のグループワーク1グループに1年生と2年生の2名が対応、総参加人数は約80名 <学友会・松ナビ>	・短大生活への円滑な移行 ・短大生活及び就職活動のイメージの形成	①在学生の積極的参加の促進 ②在学生(学友会・松ナビ)のアドバイス力・傾聴力の強化(事前・事後の「考えさせる教育」の強化) ③全教職員参加型ウェルカム・フェアの実施(学生生活、履修、生協、奨学金、サークル等の相談ブースを設け、短大生活への不安の解消を目的として、保護者と入学予定者に対して行われるイベント)
キャリア教育		キャリアカウンセリング (一人60分のカウンセリング) ・土日5週間で全入学予定者(約260名)に実施 <キャリアセンター>		自己肯定観と目的意識形成	

注1) ()は実施内容、<>は実施主体。 注2) 赤字は平成19年度新規事業。

出典) 本申請用に独自に作成。

資料3 入学前教育アンケート結果



出典) 平成18年度卒業予定者アンケート (2007年1月30日実施)

資料4 平成20年度 松商短期大学部開講フィールド



注) 青(11~14)が一般教養、グリーン(7~10)が体験型教養。フィールド1、15、16は必修フィールドで、キャリア教育は16のフィールドで実施されている。また、2~4は専門教育フィールド、5と6は専門技術フィールドである。

出典) 平成 20 年度入学生用「学生募集パンフレット」

資料5 平成20年度「キャリアクリエイト」の実施計画

科目	開講時期	講座名	内容
I	1年前期	コミュニケーション育成講座	①コミュニケーションの5つのステップ ②コミュニケーションタイプ ③傾聴力 ④表現力 ⑤発表力 ⑥質問力 ⑦会話力の育成 ⑧～⑪ロールプレイ（夏休みの集中講義）
		プレゼンテーション講座	①日本のエネルギー問題 ②当事者の利益 ③課題（この講座は、テーマに関するビデオを見た後、それに関して調べ、各自が考えたことを発表すると共に、当事者の立場に立った場合の利害を認識して討議を行う講座である。）
II	1年後期	ビジネスマナー講座	①～⑦秘書検定対策講義（理論と実践）
		自己分析講座	①～④振り返りによる長所・短所の発見とそのエピソードの整理、自分史作成、今の自分を客観視してみる、等
		就職体験報告会	①2年生による就職活動体験報告会（パネルディスカッション）②2年生による模擬面接（自己PRをポイントとして）
III	春休み（集中）	S P I 対策講座	①～⑯社会教養、言語能力、非言語能力等の問題演習（この講座では、午前中は外部講師による講義、午後は2年生や1年生の成績優秀者がTA（ティーチング・アシスタント）として受講者の質問に答える個別自習時間を設ける）
IV	2年前期	就職支援講座	①就職活動の原則 ②2年生による志望動機作成講座 ③就職活動の問題点
		キャリア開発講座Ⅰ	①働くということ ②フリーターのメリット・デメリット ③転換期の日本経済と労働市場 ④企業が求める人材 ⑤業界別仕事内容 ⑥キャリア形成 ⑦女性とキャリア ⑧ジェンダー ⑨男女共同参画社会 ⑩～⑫職業人意識
V	2年後期	組織のマナー講座	①こんな時どうする？（ケーススタディ） ②プレゼンテーションの作法
		社会保険講座	①日本の雇用保険制度 ②健康保険制度 ③年金制度
		キャリア開発講座Ⅱ	①組織と仕事 ②仕事と家庭 ③仕事と自己実現 ④仕事と人生 ⑤災害とボランティア ⑥NPO ⑦メセナ ⑧シチズンシップ ⑨地域社会と私 ⑩生きるとは

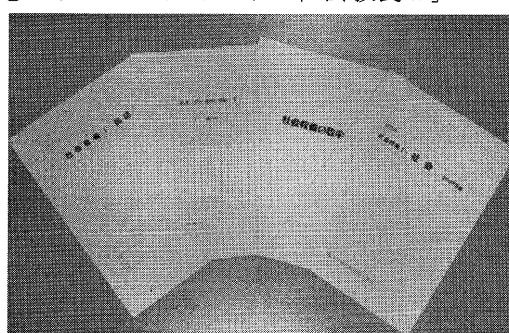
* 「キャリアクリエイト」は、キャリアセンターが中心となって、一定のテーマに従って講座を開講し、外部の専門家や本学の学生を招いて、2年間の学生の精神的な成長（意識の変化）に対応して体系的に展開される科目である。

注) 太字は本取組により平成20年度から新規に開講する講座である。

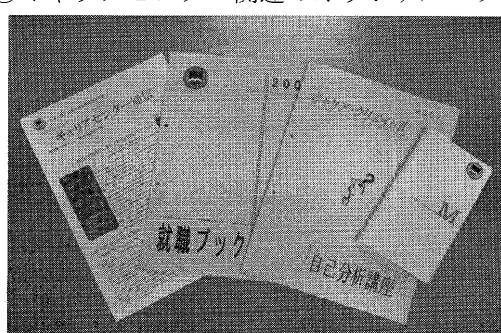
出典) 本申請用に独自に作成

資料6 オリジナルテキストとオリジナル・ツール

①オリジナルテキスト「社会教養Ⅰ」



②キャリアセンター関連のオリジナル・ツール



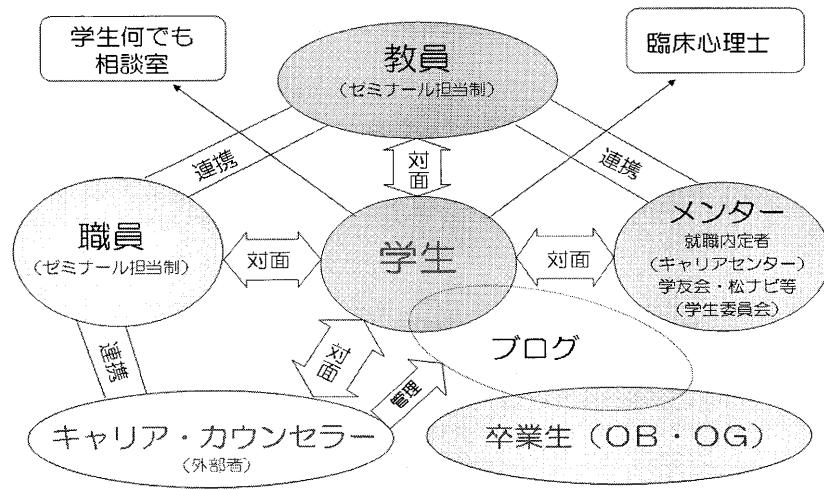
資料7 平成18年度「就職対策セミナー合宿」プログラム内容

日時	プログラム	内容	実施主体・協力企業
2月6・7日	ゼミ別個人面接	学生一人25分の模擬面接、及び進路が明確でない学生に対する進路相談。2日で全学生(約230名)に実施。	全教職員とキャリアセンター職員(全教職員が実施することにより、学生一人一人の状況が把握でき、反省会では全体の状況の把握が可能となる)
就職対策セミナー合宿	講演会 I	「学生を取り巻く雇用環境の現状と将来」	ヤングハローワーク松本
	講演会 II	「信用金庫と人材について」	松本信用金庫
	OB・OG体験報告会	先輩から現在の仕事内容、在学時の就職活動等を伺い、進路選択に役立てる。	松本信用金庫、長野県警察、東日本旅客鉄道、松本市農協、アピオ・ツーワンブライダル、石川島芝浦機械
	OB・OG個別相談会	体験報告会では聞けなかった詳しい仕事内容等について伺い、進路選択に役立てる。	同上
	模擬集団面接	集団面接の形態を知り、面接のポイントを学ぶ	大和電機工業
	ゼミ別座談会	本日のプログラムの質問を受け、翌日のプログラムの概要説明。	全就職委員(教員)、キャリアセンター職員
	実践マナー講座	「合同企業説明会」のための実践マナー習得	ミニケーションズアイ
8日	企業研究(業界別研究講座)	人事担当者から業界・企業・仕事の概要を聞き、業界研究・企業研究を行う。1グループ30分で2回実施。	信州名鉄運輸、セキスイハイム信越、井上、八十二銀行、あづみ農協、キッセイコムテック、花村産業、大和電機工業、大日本法令印刷
	面接試験体験講座	集団面接を体験し、話すことの難しさを実感する。1グループ7~8名で3回実施。	同上
9日	合同企業説明会	実際に企業の人事担当者と面談し、企業研究を行う。	長野県信用組合、INAX長野支社、キッセイコムテック、長野銀行、太陽工業、トヨタ部品長野共販、長野県労働金庫、東日本旅客鉄道株式会社、松本ハイランド農協、大和電機工業、あづみ農協、井上、サン工業、信州名鉄運輸、大日本法令印刷、伸光製作所、マルイチ産商、日本電産ニッサン、ポテトデリカ、長野精工、アルピコ・ハイランドバス、上野会計事務所(諏訪・松本事務所)、信濃電材、セキスイハイム信越、ティディエス、アップルランド、ニチコン長野工場、ホテル翔峰、マルニシ、イースタン、八十二銀行、昭和企業、中部電力、東洋計器、長野県信用農業協同組合連合会、日邦バルブ、花村産業、松本信用金庫、みぐに工業

注)赤の字で示した企業を中心として「松商短大ビジネス検定」検討委員会、外部評価委員会を設置する。

出典)本申請用に独自に作成

資料8 アドバイジング・システム(対1年生)



注)「ゼミナール担当制」とは、教員と職員が連携して担当するゼミナールの学生の就職相談に応じる制度のことである。ゼミナールは必修科目であるので、学生は常に教員と職員の2名の相談相手がいることになる。

出典)本申請用に独自に作成